

へんしも

へんしも情報 HENSIMO JOURNAL

KOCHI PREFECTURAL FEDERATION OF SMALL BUSINESS ASSOCIATIONS

1 **Closeup! ものづくり**

有限会社 さえんばニュー山重

3 **中央会だより**

ものづくり補助金公募開始のお知らせ

高知県地場産業大賞発表

消費税軽減税率対応セミナー開催報告

消費税関連相談窓口をご活用下さい

組管理者・事務局等連絡会議のご案内

組合運営管理セミナーのご案内

組合NewFace

青年部情報“雄飛”

ベトナム人材活用セミナーのご案内

海外人材研究会会員募集

組合いんふおめーしょん

ものづくり担い手育成事業研修報告

11 **施策情報**

消費税軽減税率の準備は進んでいますか?

13 **県内各業界別の動向・1月**

2

2019

vol.215

Closeup! ものづくり ものづくり補助金採択企業の取組み紹介

有限会社さえんばニュー山重

人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会



有限会社 さえんばニュー山重

所在地：〒780-0823 高知県高知市菜園場町4-11
TEL：088-882-1685 FAX：088-885-0455
E-mail：master@oniku.co.jp
URL：http://www.oniku.co.jp/
設立：1991年(平成3年)3月24日
従業員数：9名 資本金：300万円
主たる業種：精肉小売・卸



代表取締役
山本 重孝氏

◎企業概要

高知県産の土佐和牛を中心に、各種精肉の小売・卸売りを行なう。学校や病院などの給食用食肉を扱うほか、インターネットを通じ消費者への直接販売も行なう。

革新的サービス

付加価値の向上・効率の向上

小規模型

設備投資のみ

ITを活用した自産他商の拡大と 品質向上によるブランディング戦略

◎事業計画概要

機器導入により品質向上と生産性の向上を目的とし、ITを活用した通販で政府が薦める「ふるさと納税」提供商品を強化・拡大し、地域に貢献すること。

作業効率をアップし、解決を図ることとした。同時に、配送業者に在庫を預けて注文に応じて直接出荷してもらう「委託出荷システム」を利用し、当社社員の出荷業務にかかる負担を軽減するよう、改善を行う。

取組みの経緯

当社は1991年より高知市菜園場商店街において精肉の店頭販売および学校給食、病院給食などの卸売業を行っており、日々大量の精肉をカット・スライスして商品を作っている。2000年9月より楽天市場に出店して販事業をスタートし、順調に売上を伸ばし2008年には通販部門だけで9,700万円の売上を達成した。その後も、2012年にはぐるなび食市場に、2016年にyahoo!ショッピングに出店し、事業を拡大している。

さらに、2016年から高知市の「ふるさと納税」の返礼品を手がけており、牛肉は常に人気商品であり、注文が相次ぐ状態であった。

しかしながら、売上増加に伴い出荷業務が増加し、残業が続き、従業員に負担がかかっていた。通販の出荷数が通常の場合は、朝の8時半から10時まで出荷作業を行い、10時から15時まで給食等の食材となる商品のカットやスライス、15時から翌日の出荷商品の製造およびパッキング作業を行い、18時に終業していた。しかし、繁忙期になり通常の4倍ほどに増大すると午前中すべて出荷作業に手をとられ、午後いっぱい給食等の食材のカット・スライス、夕方から翌日出荷分の通販商品の製造を行なうこととなり、作業は夜中までおよんでいた。従業員の負担は大きく、今後も通販およびふるさと納税の需要は伸びると考えられ、作業効率の見直しによる労働環境の改善が必要となっていた。当社の作業工程において、肉のスライス作業にかかる時間と人手、パッキングした肉の冷凍に長時間を要することが大きな課題となっていた。

本事業において高速ミートスライサーと急速冷凍機を導入して

実施内容

1.高速ミートスライサー(WFC-V360)

肉の塊を高速でスライスし、すき焼き用やしゃぶしゃぶ用、ステーキ用などに商品化する。1分間に最高380回転の超高速で稼動する。

2.急速冷凍機(テクニカン社製 凍眠S-220w)

-20℃以下に冷却したアルコール液の槽の中に、真空パックした食品を入れて短時間に冷凍する。

1cm厚のステーキ肉なら約2分30秒で凍結し、解凍時のドリップがなく生肉と遜色ない高品質の肉をフレッシュな状態で提供できる。



高速ミート
スライサー

取組みの成果

当社が保有するミートスライサーは、1分間に60~70枚をカットし、切り落とした肉を人の手で受けてトレーに並べる必要がある。薄い肉は破れやすく、美しく盛るためには技術を要し1台のスライサーに1人の熟練者が付きっきりで作業を行っていた。

今回導入した高速ミートスライサーは、1分間に最高380回転と保有機の約6倍の処理能力があり、カットした肉は立ったまま整列した状態で仕上がる。それを人の手でトレーに盛りつけるが、従来であればスライサー6台+6人で行う作業量を高速スライサー1台+1人で行うことが可能となり、生産性が飛躍的に向上した。トレーに盛りつけた肉は、従来は空冷式の冷凍庫で凍結していたため数時間かかり、その間に鮮度が落ちることは否めなかった。新規導入した急速冷凍機は、1cm厚のステーキを約12~15分で完全凍結することが可能となり、大幅な時間短縮を実現した。本事業を活用した2機の導入により、同一商品を100個製造する場合にカットングから凍結まで12時間以上かかっていた作業を3時間30分程度で完了することが可能になった。

また、アルコール式急速冷凍を行なった場合、細胞の破壊がないため解凍時にほとんどドリップがなく、うまみが損なわれることがない。切った肉をトレーに入れた状態で冷凍する空冷式では肉の重なった部分に変色しやすく品質が低下するが真空パックの状態でもアルコール凍結した場合は空気に触れることがないため変色せず、美しい色を保ったまま顧客のもとに届けることができる。精肉業界では、急速冷凍の技術を導入している業者は少なく、他社との大きな差別化ポイントとなっており、ブランド牛にも十分対抗できる商品力となっている。鮮度を保持したままアルコール凍結した肉は鮮度保持期間も長く、空冷式で冷凍した商品が2~3週間であるのに対して1ヵ月半ほど新鮮な状態のまま冷凍保管が可能である。そのため、年末年始、お中元時など繁忙期の商品を前倒しで製造することができ、ブロック肉などの計画的な仕入れを行なうことが可能となり、コストダウンにつながった。



急速冷凍機

また、商品の製造量を大幅に増やすことができたことから、配送業者へ売れ筋商品の在庫を預けて受注に応じて出荷・配送を代行してもらう委託出荷システムを活用し、豊富な在庫により迅速な出荷を行なうことが可能となった。当社の出荷業務を削減し、従業員の負担を軽減することができた。

設備導入前

スライス	配列	冷却	パック	完成
1時間	3時間	8時間	30分	

12時間30分

設備導入後

スライス	配列	パック	冷却	完成
5分	2時間 (人員増)	30分	50分 (20パック10分×5回)	

9時間5分短縮

3時間25分

製品内容

- 土佐和牛 ステーキ用・しゃぶしゃぶ用・すき焼き用・焼肉用
- 牛肉、豚肉、鶏肉のスライス・カット商品

原料を-6℃に解凍した状態で、スライサーにかけ、真空パックしてアルコール凍結する。



今後の活動予定・販売計画

菜園場商店街はシャッターが降りている店が多く、人通りも少ないため今後も店頭販売の売上増は見込めない。通販は重要な販路であり、商品力を高めてブランド力を強化し、自産他商の拡大を目指していく。ふるさと納税については、国の方針が再構築される時期を迎えているが、その中でも当社が18年にわたって培ってきた通信販売のノウハウを生かし、各自治体に魅力的な商品の提案を行っていく。

各自治体の地場産品と肉、鰹のたたきを組み合わせるなど、冷凍商品のコラボレーションにより独創性の高い人気商品を作り、「高知の食の豊かさ」をアピールするとともに地域活性化に貢献する。

販売ノウハウや発送機能を有しない自治体でも、当社が地場産品を仕入れてコラボ商品として発送することで各自治体の業務を軽減するとともに、高知県全域の生産者に利益をもたらす機会を創出する。

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

平成30年度補正予算

公募中!!

本補助金は、足腰の強い経済を構築するため、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資の一部を支援するものです。

公募期間 平成31年2月18日(月)～平成31年5月8日(水)

[当日消印有効]

補助対象要件

認定支援機関に事業計画の実効性等が確認され、全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下のいずれかに取り組むものであること (業種不問)

①革新的サービス

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

②ものづくり技術

「中小ものづくり高度化法」に基づく「特定ものづくり基盤技術」を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

補助対象事業

対象経費の区分	補助上限額	補助率
1.一般型 機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費	1,000万円	1/2以内※1
2.小規模型 (1) 設備投資のみ 機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費 (2) 試作開発等 上記科目に加え、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費	500万円	1/2以内※1 ※2

※ 生産性向上に資する専門家の活用がある場合は、補助上限額を30万円の増額が可能。

※1 固定資産税ゼロの特例を措置した地方自治体において補助事業を実施する事業者が、平成30年12月21日の閣議決定後に「先端設備等導入計画」を新たに申請し認定を取得した場合、又は3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%に加え、「従業員一人当たり付加価値額」(＝「労働生産性」)年率3%を向上する中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を、平成30年12月21日の閣議決定後に新たに申請し承認を受けた場合は補助率：2/3以内(応募段階は計画申請中でも可)

※2 小規模企業者については、補助率：2/3以内

詳しくは本会HPをご覧ください <http://www.kbiz.or.jp>

全国の活用事例はこちらから検索できます!

ものづくり補助事業関連サイト

【お問い合わせ先】 高知県中小企業団体中央会 連携推進部
 TEL:088-845-8870 FAX:088-845-2434 E-mail:info@kbiz.or.jp

おめでとうございます!

高知県地場産業大賞ほか各賞が決定!!

このたび、県内で作り出された優れた地場産品等を表彰する高知県地場産業大賞が発表となり、下記の通り、本会会員、役員企業が各賞に輝きました。

この賞は、高知県産業振興センターによるものであり、昭和59年に開催された「高知・黒潮博覧会」の剰余金をベースに、昭和61年度から毎年実施されている、高知県の商工部門において最も歴史のある賞です。

今後ますますのご発展をお祈りいたします。

受賞者一覧 (本会会員、役員企業のみ抜粋)

(順不同)

区分	受賞者	製品・活動名
高知県地場産業大賞	YAMAKIN株式会社	奥歯も保険で白い歯に「KZR-CAD HRブロック3 ガンマシート」
	有限会社四国浄管	災害トイレ「2Ways大地くん」
高知県地場産業賞	土佐山ファクトリー協同組合	マイクロ波で抽出したゆずエッセンシャルオイル
高知県地場産業奨励賞	株式会社高知丸高	組立式自航艇による水上施工工事
	有限会社創友	小規模落石防護柵「SRフェンス」
	株式会社太陽	高性能維持耕うん爪(桜爪、リニューアル青い爪)

消費税軽減税率対応セミナーを開催 ～平成30年度消費税軽減税率対策窓口相談等事業～

本会では、本年10月の増税と同時に導入される消費税軽減税率制度の理解・周知を図るため、去る1月24日(木)高知市高須「サンピアシリーズ」にて「消費税軽減税率対応セミナー」を開催しました。

セミナーには組合の役職員や、組合員企業の担当者など34名が参加し、川越税理士事務所 所長 川越宏一氏より、消費税軽減税率制度の概要や導入に伴う会計処理への影響などについてご講演頂きました。続いて、森本倫光税理士事務所 副



川越講師



所長 一柳幸男氏より複数税率対応レジ導入や受発注システム改修に活用できる補助金など、消費税軽減税率制度への対策として活用できる各支援策の概要や申請方法等について説明いただきました。

参加者からは、「甘く見ていたが、取組まなければならない点が多いことが分かった」「実際にどのような準備をしないといけないかが明確になった」などの声が聞かれ、制度導入への対策のきっかけとなるセミナーとなりました。

消費税軽減税率制度や消費税引上げ後の課題等に関する相談窓口をご活用下さい!

本会並びに高知県商店街振興組合連合会では、本年10月から予定される増税並びに消費税軽減税率制度導入に関して、中小企業組合等における消費税に係る会計処理をはじめ、消費税軽減税率制度等や消費税価格転嫁等の諸課題に関する相談を受ける窓口を設置し、本会指導員が常時相談に対応しておりますのでお気軽にご相談下さい。

無料

<お問い合わせ先> 高知県中小企業団体中央会 連携推進部……担当:久保

高知県商店街振興組合連合会……………担当:宮崎

TEL 088-845-8870 E-mail info@kbiz.or.jp



組合管理者・事務局等連絡会議のご案内

本会では、来年度に実施を予定している中央会事業のご案内をさせていただくとともに、働き方改革関連法案が4月から一部施行されるなど様々な労働環境整備への対応が求められる中、組合運営及び企業経営等に役立てていただくことを目的として、標記連絡会議を開催することと致しました。

テーマにご興味のある組合役職員の皆様方、ぜひ多数ご参加下さい。

- 開催日時 **平成31年3月22日(金)** 午後2時30分～5時
- 開催場所 **オーテピア高知図書館 4F研修室**
(高知市追手筋2-1-1)
- 対象 **会員組合管理者及び事務局長等**
(※理事長、専務理事、事務局をはじめ、開催内容にご興味のある組合役職員の方は、是非ご参加下さい)
- テーマ **◆中央会助成事業等のご案内**
(仮) **◆中小企業に関わる働き方改革の概要について**
◆企業における危機管理の重要性と福利厚生制度の活用について
◆商工中金による組合向け支援策について 他
- 参加費 **無料**



お問い合わせお申込み先 高知県中小企業団体中央会 TEL:088-845-8870
FAX:088-845-2434 E-mail:yamayu@kbiz.or.jp

担当



山本 雄司

松井 大治

組合運営管理セミナーのご案内

最終

本会では、会員組合の皆様の適正な組合運営管理に役立てていただくため、特に運営面で煩雑となる総会開催前後の諸手続きに関して、実務上の手順に沿いながらその具体的な手続きの説明と、それに付随する届出・登記のポイント等について解説するセミナーを開催します。新しく役職員になられた方はもちろん、既存の役職員の方も復習の機会として、ぜひ、ご参加下さい。

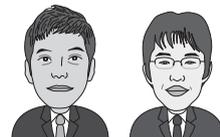
募集締切間際となっておりますので、参加を希望される方は下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

- 開催日時 **平成31年3月12日(火)** 午後1時30分～3時30分
- 開催場所 **高知県中小企業団体中央会 会議室**
(高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館4F)
- 対象 **会員組合の役職員**
- テーマ **◆年度末から通常総会後の諸手続きについて**
◆組合が行う届出・申請・登記手続き等のポイントについて
- 参加費 **無料**
- 定員 **30名**

お問い合わせお申込み先

高知県中小企業団体中央会
TEL:088-845-8870
FAX:088-845-2434
E-mail:ozawa@kbiz.or.jp

担当



小澤 武史

曾我部 匡史

組合ニューフェイス NEW FACE of Organization Central Meeting, Kochi



中野 勇 理事長

高知サポート事業協同組合

設立：平成31年1月17日
所在地：高知市槇山町3番39号
出資金：1,000,000円
組合員数：5名

主な実施事業：共同販売事業、外国人技能実習生の共同受入事業

理事長からの一言

日本では高度経済成長期に建てられた建物の老朽化が進んだことから、建て替えの為に解体工事が各地で行われています。このため解体工事業を営む新規参入業者は増加傾向にあり、今後はこれまでに業務の効率化やコスト削減等を図っていくことが必要です。

そこで、今般、事業協同組合を設立し、金属スクラップの共

同販売や消耗品等の共同購買、解体技術等の向上を図る研修会開催といった共同事業の実施を通じて、組合員の経営力強化並びに安定化を目指していきます。また、併せて外国人技能実習生の共同受入れを行うことで、我が国の国際協力・国際貢献に寄与することを目指していきます。

商工3団体青年部四国トップ会議へ出席



去る2月1日(金)、愛媛県松山市にて開催された商工3団体青年部四国トップ会議に出席しました。

本会議は、四国各県における商工3団体の青年部(商工会青年部連合会、商工会議所青年部連合会、中小企業青年中央会)が一同に会し、交流・連携を深めることで相互のビジネスチャンス拡大を図ることを目的に毎年開催されています。

会議では、はじめに昨年発生した「平成30年7月豪雨」における愛媛県の被災状況や復興に向けた動きについて報告が行われ、続いて各団体における防災事業の取り組みについて発表が行われました。

その後、災害発生時に四国各県の商工3団体においてどのような相互支援が展開できるかについて協議が行われ、復興に向けた人的支援や物的支援の可否、また支援金の募集の有無などについて活発な意見交換が行われるとともに、災害発生時に各団体の強みが発揮できるよう、次年度以降も引き続き検討していくこととなりました。



トップ会議終了後には懇親会も開催され、出席者一同、和やかな雰囲気のもと親睦・交流を深めていました。

青年部活性化セミナー(新年交流会)を開催しました

去る2月7日(木)午後5時より三翠園において、青年部活性化セミナーを開催しました。

本セミナーは、全国的に人手不足感が高まり採用活動に前向きな中小企業が増えてきている中で、求職者が企業の求人票などについてどんな情報をチェック・重視しているかや、採用後に従業員が最大限能力発揮できるよう、働き方改革への対応や職場環境の整備に向けて取り組むべき事項などについて学ぶことを目的に開催しました。

講師としてコーチ社労士事務所・社会保険労務士・池澤まゆみ氏をお招きし、「採用力強化セミナー～採用力の強化及び採用後の働きやすい職場環境創出に向けて～」と題してご講義頂きました。



池澤講師



セミナーでは、求人票に盛り込むべき要素や採用活動に係るコスト、働き方改革に関する法改正の背景や主な内容、社員定着に向けた手法等について説明が行われ、参加した青年部員等32名は真剣に耳を傾けていました。

また、セミナー終了後には懇親会も開催し、参加者間の交流親睦を一層深めることができました。

中小企業・小規模事業者のみなさまの

成長と発展を 本気で応援!!

信用保証協会は、中小企業のみなさまが金融機関から事業資金を借入する際、その保証人となり、金融の円滑化を通じて中小企業の支援を行っている公的機関です。



高知県信用保証協会

〒780-0901 高知市上町3丁目13番14号
TEL 088-832-3261 FAX 088-822-7069
URL <http://www.kochi-cgc.jp/>

高知県信用保証協会 検索

.com BANK

あなたと未来を創る

金融機関から「金融サービス企業」へ...
真にお客様から信頼され、
お客様に有益な商品・サービスが
提供できるよう全役職員が
「意をひとつ」にして
取り組んでいます。

富和信用金庫

〒780-0822 高知市伊予町2丁目4番4号
TEL 0881-882-2525 代 FAX 0881-882-1115

ドットコムバンク 検索

現地エキスパートが語る ベトナム人材活用セミナー

ホーチミン
から現地エキス
パートを
招聘!!

今、製造業、建設業、介護、農業など幅広い分野で注目されるベトナム人材。高知県の外国人雇用状況を見ても断トツの1位です(830人・トH30.10)。本セミナーでは、「ありのまま」のベトナム人やベトナム人材の活用について現地エキスパートがお伝えします!

- ✓ベトナム人材の活用(外国人技能実習生、高度人材、新在留資格など)
- ✓ベトナム進出
- ✓ベトナムマーケットでの販売

皆さま方のご来場を心よりお待ちしております

プログラム

- 13:30 受付・開場
14:00 ベトナム人材活用セミナー
講師:フォーバルベトナム
代表取締役 有賀正宏 氏
(1)最新のベトナムマーケット
(2)ベトナム人の特性と人材活用法
(3)ベトナムビジネスの進め方
- 16:30 海外人材研究会・ベトナム視察について
(高知県中小企業団体中央会)
- 17:00 閉会

日時 平成31年3月11日(月)
14:00 ~ 17:00

場所 高知ぢばさんセンター
1F 多目的ホール

参加費 無料

フォーバル社について

株式会社フォーバル(本社:東京都渋谷区)
企業経営を支援するコンサルタント集団。
2009年に海外進出コンサルティング事業を立ち上げ、現在ASEAN4カ国5拠点に事業所を開設し、中小企業の海外進出をサポートします。

フォーバルベトナム(ホーチミン・ハノイ)
株式会社フォーバルが2011年に立ち上げた現地法人。ベトナム進出を考えている日本の中小企業に対し、「検討段階」から「進出後」までをトータルにサポートしています。

お問合せ・お申込み

高知県中小企業団体中央会(担当:古木)
住所:高知市布師田3992-2 / TEL:088-845-2434
メール furuki@kbiz.or.jp
主催:高知県中小企業団体中央会
後援:(株)四国銀行

メリット1 通常の定期預金より
高めの金利設定
※当金庫内比較

メリット2 固定金利の半年複利で
効率よく資産運用

メリット3 ライフスタイルに合わせて
選べる期間1年・2年・3年
※原則として満期日前の解約はできません。

個人のお客さま向けの

定期預金

マイナーベスト

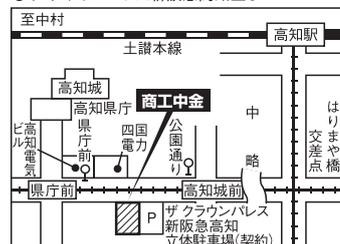
※詳しくは、店頭のコピーまたはホームページをご覧ください。

 商工中金

高知支店 088(822)4481

〒780-0870 高知市本町4-2-46

●ザ グラウンパレス新阪急高知並び





2019 海外人材 研究会

- ・インド
- ・ベトナム
- ・アジア諸国

会員募集

対象

以下のような企業、組合関係者は、是非、ご参加ください！

職種・業種は問いません！

- ・とにかく本気で海外への展開を検討している
- ・アジア市場において品質で勝負できる自信がある
- ・アジア人材を活用したい
(技能実習生、高度人材、新たな在留資格など)
- ・アジア人材の新たな送出機関の開拓をしたい

活動内容

本会が事務局となり、**アジア人材の活用**による、**アジア進出**や**アジアマーケットでの販売**の検討を促進します。そのために、毎年、現地での人材交流会とそれに合わせた研究会を開催いたします。そして、参加を契機に、具体的な人材雇用や海外展開を行う場合は他機関と連携してハンズオン支援します。

2019年スケジュール(予定)

- 3月 現地エキスパートが語る ベトナム人材セミナー
- 5月 現地エキスパートが語る インド人材セミナー
- 10月
- ～11月 **インド・ベトナム人材視察旅行**
- 1月 フォローアップセミナー

2019年はインド・ベトナムを視察します！

現地の大学生・実習生候補との面談・交流会や現地機関・企業との意見交換を通じて、アジア人材・ビジネスへの理解を深めます。

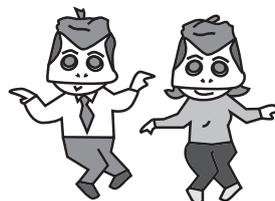
- 日程 10月～11月(8泊9日)
- 場所 インド デリー他
ベトナム ハノイ・ホーチミン
- 参加費 40万円程度(予定)

高知県中小企業団体中央会(担当:古木)

TEL 088-845-8870 / E-mail furuki@kbiz.or.jp

土佐の「おきやく」
2019
www.tosa-okyaku.com

土佐の「おきやく」 2019開催



今年も、高知市中心市街地及び周辺地域にて土佐の食と酒を堪能する土佐の「おきやく」が開催され、各地で趣向を凝らしたイベントが行われます。本会会員組合の取組みの一部をご紹介します。

土佐のお座敷体験、土佐の酒肴

高知市旅館ホテル協同組合(宮村耕資理事長)、高知県酒造組合(竹村昭彦理事長)が合同で、3月4日(月)～9日(土)に、高知市内の旅館・ホテルにてお座敷体験イベントを開催いたします。当日は高知のお酒と新鮮食材を使った土佐料理を味わいながら、高知県ならではの「お座敷遊び」が体験できます!「べく杯」や「菊の花」、「はし拳」、「しばてん踊り」などを交えて地酒を楽しもう!お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

[イベント詳細]

●イベント名

土佐のお座敷体験、土佐の酒肴(さけさかな)

●日 程 3月4日(月)～9日(土)

●場 所 三翠園、龍馬の宿 南水、
ホテルおおりや、ホテル高砂、土佐御苑

●料 金 5,000円

●問合せ 088-823-5941
(高知市旅館ホテル協同組合)



おびさんマルシェ

おびさんロード商店街(大西みちる理事長)では、3月3日(日)・10日(日)11:00～19:00に、全長355mのおびさんロードでちょっぴりお洒落な食とアートの蚤の市「おびさんマルシェ」を開催します!17時にはイルミネーションも点灯し、会場をより色鮮やかに飾ります。ぜひ、お越しください!!

[イベント詳細]

●イベント名 おびさんマルシェ

●日 時 3月3日(日)、10日(日) 11:00～19:00

●場 所 おびさんロード商店街全域

●問合せ 088-871-6527(おびさんロード商店街)

※一部、日没閉店及び雨天中止

※詳細はおびさんマルシェblog参照

《今後の開催スケジュール》

第83回：4月14日

第86回：10月13日

第84回：5月12日

第87回：11月10日

第85回：9月15日

第88回：12月 8日



掲載無料

組合いんふおめーしょんのコーナーを、組合活動のPR、イベントなどの告知にぜひご活用下さい。

中央会まで
どしどし情報を
お寄せ下さい!!

本年10月1日スタート予定

消費税軽減税率の準備は進んでいますか？

消費税の軽減税率制度は、すべての事業者の方に影響があります!!

軽減税率制度の実施に伴い、消費税等の税率が、軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率になります。

事業者の方は、消費税等の申告を行うために、毎日の売上げ、仕入れを適用税率ごとに区分するなどの経理を行っていただく必要があります。

(取り扱う商品の適用税率の把握や、適用税率ごとに区分した経理など、様々な対応が求められる可能性があります。)

■軽減税率制度の対象品目

○飲食料品(食品表示法に規定する「食品」)。

《ただし酒類や外食(注1)、出張料理、一体商品の一部(注2)、医薬品、医薬部外品等は除く。》

※持ち帰りのための容器に入れ、または包装を施して行う飲食料品

(牛丼屋のテイクアウトやコンビニ弁当等)

※有料老人ホーム等で提供される飲食料品

※一体商品の一部

○週2回以上発行される新聞

※定期購読されるものに限る

注) 1. 外食とは…

飲食に用いられる設備(椅子、テーブル等)のある場所において、飲食料品を飲食させるサービス(牛丼屋などでの店内飲食、フードコートでの飲食)

なお、コンビニ弁当であっても、イートインスペースで飲食する場合は標準課税

2. 1万円(税抜)以下の少額のもので、価額のうちに軽減税率の対象となる食品の占める割合が2/3以上である場合に限り対象

【お問い合わせ先】

その他、軽減税率制度(対象品目、税額の計算方法など)については下記までお問い合わせ下さい。

国税庁 電話相談窓口 **消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)**

専用ダイヤル 0570-030-456

※なお、お近くの税務署でもお問い合わせいただけます。

高知税務署(電話:088-822-1123) / 安芸税務署(電話:0887-35-3115)

須崎税務署(電話:0889-42-2355) / 中村税務署(電話:0880-35-2135)

伊野税務署(電話:088-893-1121) / 南国税務署(電話:088-863-3215)

レジや受発注システムを導入・改修する方への国の補助制度があります！

軽減税率対策補助金のご案内

軽減税率対応レジの導入等支援

対象者：軽減税率に対応して区分経理等を行う必要がある中小の小売事業者等（※）

※旅館・ホテル・料亭等も広く対象になります。（平成31年1月1日から適用）

補助率：原則3/4（※①、②）

※① 3万円未満のレジ購入の場合4/5補助

※② 平成31年1月1日から適用

補助上限：1台あたり20万円（※③）、券売機40万円（※④）

※③ 商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス20万円で上限40万円

※④ 平成31年2月から券売機を補助対象化。

完了期限：2019年9月30日まで

受発注システムの改修等支援

対象者：軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修や請求書

管理システムの導入等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等

補助率：3/4（※平成31年1月1日から適用）

補助上限：1000万円（発注システム）、150万円（受注システム）

150万円（※請求書管理システム）

※平成31年2月から請求書管理システムを補助対象化。

完了期限：2019年9月30日まで

※システム会社に改修を依頼する場合は、2019年6月28日までに事前申請が必要

軽減税率対策補助金事務局 申請窓口

お問い合わせ

フリーダイヤル

0120-398-111

【通話料はかかりません】

IP電話等からの問い合わせ先

または 0570-081-222

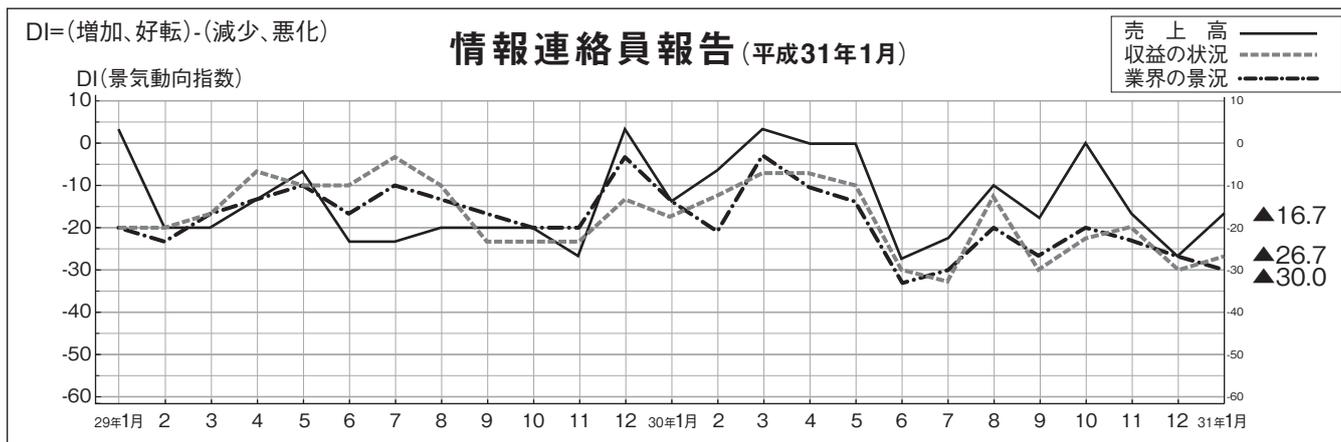
【通話料がかかります】

03-6627-1317

【通話料がかかります】

情報連絡員報告を中心とした 県内各業界別の動向

2019年1月(前年同月比)



業界の状況



食品団地

1月の商況は前年並みであるが、2、3月は、首都圏で開催される大型の展示会や商談会があり、地産外商活動が活発になるため期待している。

生コンクリート製造

出荷量は前年同月比102.2%であるが、地域差が大きい。

酒類製造

売上微増ではあるが、市場の感覚としては厳しいものがある。

コンクリート製品

出荷数量は前年同月比101%。市況は、昨年7月の西日本豪雨に係る災害復旧工事の発注に伴い、昨年度並に回復してきた。

テントシート

原油価格の高騰に加え、動燃費の値上がりや人件費、物流コストの上昇等は継続しているものの、全般的には通常年度の環境に戻った業況である。

機械団地

売上高は前年を少し上回る企業もあるが、収益状況など他の指標に特段の変化は見られず、団地内は横ばいの業況が続いている。

木製品素材生産

スギ・ヒノキ共搬入量は20%程度減。価格はスギ・ヒノキ共に横ばいであった。

刃物製造

昨年後半より価格改定が一部の生産者から出始めている。当業界としても4月頃より価格の改定をせざるを得ない状況にある。

製材

目立った動きがなく現状維持の状態が続いている。

船舶製造

操業度は高い水準を維持しているが、先行きの不透明感からか、顧客の設備投資意欲が慎重になってきている。

製紙

県内製紙業に占める家庭紙の割合は、京花紙・ちり紙の全盛期からすると大きく落ち込んでいる。大手企業に出来ない高品質製品に特化しているが、原材料、運賃、人件費等の高騰で厳しい状況が続く。

珊瑚装飾品製造

特に業況に変化はなく、1月製品会取引高についても、前年度同月の取引と大差ない結果となった。

印刷

県内需要は官公需、一般共に低調。県外需要に関しても同様。全体的に微減と思われる。

卸団地

暖冬の影響か、冬物商材の動きが悪く、観光・外食は低調であった。年末・年始は、人手不足の影響で休業にした店が増えた。



青果卸売

野菜、果実ともに12月の状況と似た傾向。入荷量が5%ほど改善されたが、平均キロ単価は12月同様、野菜80%、果実95%程度であり、全体実績も12月より3%程度改善の85%程に留まった。



商店街(四万十市)

売上等は前年度とほぼ同等と思われるが、1月上旬は新年会、下旬は厄除けや還暦のお祝い等で人通りや飲食店の人の入りは多かったように思われる。



生鮮魚介卸売

漁獲量が少ないことや高値で取引される県外市場の影響から、マグロ、カツオ、小物等全般的に入荷量が少なかった。特にマグロは去年の9月頃以降入荷が少ない状態。



旅館・ホテル

年末年始から成人式には、ほどよい繁忙感があった。中旬以降は新年会を兼ねた企業研修等の泊付プランがバランス良く入った。後半は、インフルエンザの影響で若干目標値を下げた。



各種小売(土佐市)

毎年1、2月は各商店の売上げが少なく、今年も変わらず厳しい月となった。



飲食店

第一週の集客は前年と変わらないが、それ以降は成人の日の連休を含め客足が鈍く、売上げが減少した。



ガソリンスタンド

OPECと非OPECの協調減産効果や米中貿易摩擦の懸念後退等で原油市況が上昇し、石油元売り会社の仕切り価格は大幅に上昇したが、本県の石油製品価格は12月まで下落した原油により、1月上旬より値下がりした。



旅行業

組合クーポン前年同月対比117%、全旅クーポンを加味して91%。単月の売上げは減少だが、総売上げは前年比112%で推移している。



電気機械器具小売

全体で、前年比88%(販売金額比)。特にテレビが悪かった。



一般土木建築工事

平成31年1月分の公共用土木生コン出荷量は、前月比110.2%、前年同月比103.8%。平成30/4~31/1累計においては前年同月累計対比89.4%の水準。1月の公共工事請負金額は前年同月比で85.4%、前年対比累計金額では98.0%。



中古自動車小売

在庫数が減少。業界全体の在庫不足により、車種によっては相場が上がっている。



電気工事

高知中央地区の組合員が施工する電力引込線関連工事量の伸びに支えられ前年同月比115%となった。



商店街(安芸市)

特に大きな動きはなく、引き続き空き店舗を活用したコミュニティの場づくりに取り組んでいる。



一般貨物自動車運送

燃料価格は3ヶ月連続で値下げとなったが、1月が底値であり、2月以降は値上げに転じるとみられることから、組合員企業にとっては2月、3月の繁忙期に不安を残すこととなった。



商店街(高知市)

中央公園地下駐車場利用状況 売上:前年比102.1% 台数:前年比101.6%。想定される津波の深さや到達時間等に対する認識向上、観光客への対応も含め、アーケード内への標識設置を検討中。



タクシー

実働1日1車当りの前年同月比営業収入:99.9%、輸送回数:100.4%。当月の実働率(車両稼働率)は67.3%。運転者不足のため、車輛稼働率が悪く、営業収入が減少気味である。

挑戦の数だけ、 保険がある。

To Be a Good Company



東京海上日動



経営者・役員・従業員とそ
 のご家族の
 安心の保障を準備するた
 めに
 中央会の共済制度をご活
 用ください。

BEST PARTNER
 三井生命



従業員のための
 退職金準備に
 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
 安定した退職金準備が
 できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
 三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための
 万一の保障
 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
 一般扱 (口座振替月払等)で
 ご契約いただくよりも、
 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
 各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の方さまの
 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
 従業員さまのケガなどのリスクを
 カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 業務災害補償保険 取扱代理店
 三井生命保険株式会社



* 団体扱とは、高知県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
 いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
 込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
 お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
 たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
 情報)」「ご契約のしおり-約款」および高知県中小企業団体中央会
 の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
 扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知県高知市駅前町1-8 第7 駅前観光ビル2F TEL:088-882-3402
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

三井-KB-2018-2 (損保)B-2018-1 (2018.4)
 B-2018-1011 (2018.4) 使用期限 2019.3.31

制作・発行 [高知県中小企業情報 717号]

人を継ぎ、組織を育む

 高知県中小企業団体中央会
<http://www.kbiz.or.jp>

〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館4階
 Tel.088-845-8870 Ip.050-3537-1702 Fax.088-845-2434
 E-mail : info@kbiz.or.jp